

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(平成22年度)

①勤務時間、休憩、休息時間、週休日の状況

日勤職員

区分	勤務時間	休憩時間	週休日
日勤職員	8:30~17:15	12:00~13:00	土・日曜日

区分	勤務時間	休憩時間	週休日
隔勤勤務職員A	1直：8:30~21:30 2直：20:30~9:30	12:00~13:00・17:00~17:45 (内15分休息時間) 0:00~1:00・5:00~5:45 (内15分休息時間)	4週間で8日
隔勤勤務職員B	8週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日16時間勤務 8:30~翌日8:30		8週間で16日

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇=年20日付与
- 病欠休暇=必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)=ボランティア休暇(年5日以内)
- 結婚休暇(5日以内)
- 産前休暇(6週間)
- 産後休暇(8週間)
- 忌引休暇(1~7日)
- 看護休暇(年5日以内)
- 夏季休暇(3日)
- 介護休暇(最大6ヶ月以内)

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成21年度)

①分限処分 = 1件

②懲戒処分 = 0件

5 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

- 職務命令に従う義務
- 信用及び名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治行為を行わない義務
- 争議行為を行わない義務
- 営利企業の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評価状況(平成21年度)

①研修の実施状況

(事務局)
 熊本県市町村研修協議会 = 7名
 市町村アカデミー = 1名
※消防本部の研修実施状況については、有明消防HP上の消防年報に掲載してあります。

②職員の勤務成績の評定状況

●勤務成績の評定状況 = 全職員実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成21年度)

①職員の福祉の状況

●職員の定期健康診断 = 249人(受診率100%)

②公務災害の発生状況 = 0件

③職員の利益保護の状況

●職員への不利益処分に対する不服申立 = 0件(事務委託している熊本県公平委員会の報告)

8 その他(平成22年度)

(単位:円)

区分	代表理事(年額)	副代表理事(年額)	理事(年額)	識見監査委員(年額)	議選監査委員(年額)	議長(年額)	副議長(年額)	議員(年額)	介護認定審査委員 障害者自立支援審査委員(日額)
報酬額	130,000	125,000	120,000	26,000	15,000	120,000	114,000	108,000	16,500

有明広域行政事務組合職員の人事や給与などを公表

有明広域行政事務組合では、「有明広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、組合職員の数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。
 ※ 詳細は、[事務局総務課総務係 ☎\(0968\)72-5885](tel:0968725885) へお尋ねください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

①職員数に関する状況(各年4月1日現在)

区分	平成21年度(A)	平成21年4月2日~平成22年4月1日		(D) 平成22年度 (A)-(B)+(C)
		退職(B)	採用(C)	
一般行政部門	36	1	0	39
技能労務職部門	9	0	0	5
消防行政部門	204	7	12	209
計	249	8	12	253

※(A)(D)欄の一般行政部門及び技能職部門の不突合については、技能労務職から一般行政職への切り替えによるものです。

②退職者の状況(平成21年度)

区分	退職者数
定年退職	7
勸奨退職	1
その他	0
合計	8

※定年退職とは、年齢が満60歳に達した者の退職

③職務上の地位別職員数の状況(各4月1日現在)

区分	職員数					
	平成21年			平成22年		
	一般行	消防	技能	一般行	消防	技能
事務局長・消防長等	0	2	0	1	2	0
課長級	3	10	0	2	8	0
課長補佐級	8	20	0	9	30	0
係長級	11	63	0	9	77	0
その他職員	14	109	9	18	92	5
計	36	204	9	39	209	5

④部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数
	平成21年	平成22年	
総務部門	15	15	0
民生部門	2	3	1
衛生部門	28	26	△2
消防部門	204	209	5
計	249	253	4

2 職員の給与の状況

①職員給与費の状況(平成21年度決算) (単位:千円)

区分	職員数(A)	給与費			1人当りの給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
一般行政	249	905,046	572,512	1,477,558	5,934

※職員手当には退職手当は含まれません。

②職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (単位:円)

区分	一般行政職・技能労務職・消防職		
	給料	給与	平均年齢
平成22年 4月1日現在	294,878	319,094	43.7

③職員の初任給の状況(平成22年度) (単位:円)

区分	職員数	初任給	
		大学卒	短大卒
一般行政職	248	172,200	152,800
		140,100	137,200
		129,200	
技能労務職	5	137,200	129,200

④職員手当の状況(平成22年度)

区分	内容		
管理職手当	○事務局長・消防長……………給料の10% ○次長・首席審議員……………給料の9% ○課長・署長・審議員……………給料の8% ○施設長……………給料の5%		
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○配偶者のいない場合はそのうち1人につき 11,000円		
通勤手当	○交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円~24,500円を支給		
住居手当	○借家の場合 家賃の限度額に応じて27,000円を限度に支給		
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に支給距離に応じ、6,000円から45,000円を支給		
時間外・休日勤務手当	○勤務時間外及び休日に勤務した場合に支給		
特殊勤務手当	○現場作業手当(1日:200円) ○ドーザンヨベル等運転手当(1日:450円) ○特殊作業手当(1回:1,000円) ○消防活動手当(1回:200円) ○救急搬送手当(1回:管轄内150円・管轄外500円) ○特殊有技手当(1月:1,000円) ○特殊車作業手当(1回:250円) ○潜水作業手当(1時間:200円) ○夜間特殊業務手当(1回:410円から780円内で支給)		
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分
退職手当	自己都合	定期・勸奨	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分